

市民社会のアクターとしての NPO

市民社会論と NPO

1 市民社会ということば

(1) 日本の歴史学や社会科学において、通常、civil society, bürgerliche Gesellschaft(ドイツ語), société civile, société bourgeoise(ともにフランス語)などの訳語として使われている用語。〈市民階級〉〈市民革命〉〈市民法〉〈市民的自由〉などととも、近代のヨーロッパ社会の特質を認識し指示するために考案され、第2次大戦後、とくに有力になった概念の一つである。(平凡社『世界大百科事典』)

(2) 語源 (ラ) *societas civilis* ギリシア *politike koinonia*
civis (市民)の属格 (派生語)

2 市民社会 (論) の歴史

(1) 古代ギリシア、ローマ 都市国家

- ①市民共同体 (ギリ *polis* ラ *civitas*) と国家制度 (*koinon res publica*) の一致
- ②コイノニアは *oiko-nomos* (家政・経済) を排除
- ③市民社会は政治的支配形態としての国家 → 市民 = 公民

(2) 中世ヨーロッパ 封建的領域国家の発展

① *societas civilis* の伝統は都市 (*city: Stadt*) における市民 (*citizen: Bürger*) 共同体の自治として発展 → *Commune*

(3) 近代ヨーロッパ 市場 (資本主義) 経済の発展と国民国家形成

- ①市民社会は「市民としての私人」が形成する社会として発展
Hegel : 市民社会 = 欲望の体形。 家族 → 市民社会 → 国家という発展
Marx 市民社会 = 資本主義社会
- ②英仏とドイツの温度差

(4) 1970年代以降の「市民社会」再評価

- ①国民国家の一元化、全体主義化、独裁化に対する闘争
- ②国家 (権力)、市場 (貨幣)、市民社会 (連帯) の三権分立 (**Habermas**)
- ③市民は公民と私人の対立を超えた社会的主体
- ④新しい公共性